

鶴見区区政会議 令和4年度第3回こども教育部会

1 日時

令和5年2月1日（水） 19時00分～19時33分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、梶副部会長、塩見委員、段野委員、野口委員、安井委員、
吉永委員

（区役所）

貴田政策推進担当課長、浅田子育て支援・保健担当課長、
木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、
後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、
仲田総務課担当係長、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、
齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、北村保健福祉課担当係長

4 議題

1. 鶴見区将来ビジョン（案）について
2. 令和5年度鶴見区運営方針（案）について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○黒田保健福祉課担当係長 ただいまから、鶴見区区政会議令和4年度第3回こども教育部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援係長の黒田でござ

ざいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を鎮西部会長にお願ひしたいと思っております。部会長、よろしくお願ひいたします。

○鎮西（均）部会長 部会長の鎮西です。

本日は今年度3回目の部会ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に則って、議事を進めてまいりたいと思いますが、次第にある1段目が、鶴見区将来ビジョン（案）についてということで、事務局から説明をお願ひするんですが、今回は変更部分を中心に説明ということです。資料が多いようですけど、短い時間で今回は済むのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、よろしくお願ひします。

○仲田総務課担当係長 総務課の仲田と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、議題1、鶴見区将来ビジョン（案）についてご説明をいたします。事前に送付をさせていただきました資料1、鶴見区将来ビジョン（案）、横向きの資料ご覧いただけますでしょうか。

まず、この資料に関する説明の前に簡単ではございますが、この間の経過などについてご説明をさせていただきます。

鶴見区将来ビジョンの策定につきましては、8月の第1回各部会、10月の第1回全体会にて鶴見区将来ビジョンの方向性について、その後、11月から12月にかけての第2回の各部会では、鶴見区将来ビジョンの素案についてそれぞれご説明させていただき、委員からご意見などを賜ってきた次第でございます。今回お示しする案につきましては、それらのご意見などを踏まえたものとしております。なお、この後に続く、議題2の令和5年度鶴見区運営方針（案）につきましても、これまでの区政会議での委員からのご意見などを踏まえた上で、策定をしております。これまでいただいたご意見、その意見に対する区役所の対応などにつきましては、まとめて3月開催予定の第2回全体会にて、区政会議委員の皆様にお示しした上で共有等をさせていただ

だく予定でございます。繰り返しになりますが、この議題1の鶴見区将来ビジョン（案）につきましては、11月から12月にかけての第2回各部会にて素案をお示しをしております。その素案から今回の案にかけて変更箇所が少なく、また、重複部分が多いことから先ほど部会長からも話がありましたように、若干省略をさせていただきつつご説明をさせていただきたいと考えております。

前置きが長くなりましたが、その変更点についてご説明をさせていただきます。ページが飛びますが、右上にページ番号を附番しております。まずは10ページをご覧くださいませでしょうか。

この10ページにつきましては、この5年間2018年から2022年の振り返り、まとめの部分になります。平成30年度から令和4年度までの5年間の振り返りとしたしまして、五つの項目を記載しております。上から二つ目をご覧ください。「各種施策・取組みについては、概ね想定どおり進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの取組みが中止や変更を余儀なくされ、一部の計画・目標には未達となったものもあります。」としております。この内容につきましては、PDCAサイクルのC、チェックということで、いわゆる評価の部分に当たります。その評価内容を踏まえ、続く三つ目、四つ目、五つ目の項目は課題に該当する内容としております。一つ一つ確認をさせていただきます。

まず、上から三つ目です。「達成したものについては、引き続き課題解決に向けた施策を展開することとし、また未達成のものについては、原因を探求したうえで課題を設定し、改善策を検討していくといったPDCAサイクルの徹底を図っていく必要があります。」

四つ目です。「とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きかったものについては、従来の取組みに拘ることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索・実践していく必要があります。」

五つ目です。「また、これからの5年間（2023～2027）の区将来ビジョン

の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大に係る感染状況も含めた環境変化への対応を整理する必要があります。」としております。

案では、上から四つ目の結びの言葉として、今は「模索・実践していく必要があります」と書いておりますが、素案の段階では「模索・実践していくこととします。」としておりました。10ページはその1か所を修正しております。

上から三つ目から五つ目までを課題として位置づけるべく結びの言葉を全て「必要である」という内容でまとめております。

つづいて11ページをご覧くださいでしょうか。11ページでは今後5年間に向けての基本的な考え方になります。この10ページから11ページにかけてつながりがよくなるよう、この11ページではいくつかの項目を追記しております。現在、この11ページでは四つの項目がありますが、素案の段階では一つ目と三つ目のみの記載でした。それを今回の案では、二つ目と四つ目の項目を新たに追記しております。先ほどご確認いただいた10ページでは、三つの課題を設定しておりました。それに対応する記載内容、つまり課題に対する対応方針も11ページにて三つ記載すべきでしたが、二つに留まっていたため、当該課題に対応する内容を一つ追記いたしました。それが二つ目の部分に当たります。確認をさせていただきます。「とりわけ、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みに係る模索・実践については、各種事業の特性等をはじめ、取り巻く環境や実情を踏まえたうえで、効果的な方策を検討し、実施していきます。」としております。この部分につきましては、先ほど10ページ目、上から四つ目の課題である「従来の取組みに拘ることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索・実践していく必要があります。」に対応した内容としております。

つづいて、新たに追記した四つ目の項目をご覧ください。「なかでも、2030年までを目途とする持続可能な開発目標（SDGs）は、行政が進めているさまざまな取組みとも密接な関わりがあるため、本市においても、SDGsの達成に向けた取組

みの推進、SDGsの理念の普及や理解の促進に努めています。鶴見区としても従来の4つの柱とは別に、SDGsの理念を念頭にした柱を新たに掲げ、積極的に取り組んでいきます。」としております。

来年度を始期とする新しい鶴見区将来ビジョンでは、新たな柱として、SDGsに係る内容を掲げております。新たな柱を掲げるに当たって、SDGsに係る内容は素案の段階では三つ目の項目の例の中の1文のみの記載でした。より詳細に新たな柱を掲げる理由を明記すべきとの考えから、四つ目の項目を追記したところです。繰り返しになりますが、10ページから11ページにかけてつながりがスムーズになるよう、記載内容を工夫した次第でございます。こちらの分につきましては、前回のこども教育部会で、江口委員からご指摘があった内容を反映したものとしております。

続いて、18ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは鶴見区将来ビジョン全体像に当たるページになります。素案の段階では、一つ目の柱「つながる・支えあう」では、施策展開の方向性を二つ設定してありますが、その後に続く施策内容が未定稿でしたので、今回新たに設定をしております。その内容につきましては、地域保健福祉部会にてご議論いただいております、鶴見区地域保健福祉ビジョンの該当ページから二つの施策内容を転記した次第でございます。

施策展開の方向性の一つ目である「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に係る施策として、「人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、『気にかける・つながる・支え合う地域づくり』を進めます。」としております。

また、施策展開の方向性二つ目の「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」に係る施策といたしまして、「支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、『だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり』をめざします。」としております。

この二つの施策内容につきましては、素案の段階では、複数ページにわたってそれぞれ未定稿としておりましたが、先ほど申しましたように、地域保健福祉部会での議論を踏まえて、このように設定をしております。

続いて、23ページをご覧くださいませでしょうか。

施策毎の主な取組みに当たるページになります。素案の段階では、主な取組みの予定は項目出しをしておりましたが、それに対応する写真が未掲載でしたので、今回案の段階では、取組みを代表するような、イメージのつきやすい写真を掲載しております。23ページにつきましては、地域保健福祉部会が所掌する分野になります。一つ目、「地域福祉力の向上」に係る取組みでは、つなげ隊への研修の写真。二つ目、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」に係る取組みでは、地域住民による見守り活動の写真を。三つ目、「健康増進意識の向上」に係る取組みでは、健康まつり・食育フェスタの写真を。四つ目「相談支援体制の充実」に係る取組みでは、つながる場の開催風景を。写真を掲載した上で、取組内容がイメージつきやすいように工夫をしております。

続いて24ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは防災・防犯部会が所掌する分野になります。取組み一つ目、「防災意識の向上（自助）」に係る写真については、安全・安心フェスタの写真を。二つ目、「地域防災・減災力の向上（共助）」に係る取組みでは、防災訓練の写真を。三つ目、「区災害対策機能の強化（公助）」に係る取組みでは、震災総合訓練に係る写真を。四つ目、「地域・関係機関と連携した防犯対策」に係る取組みとして、防犯一斉行動の写真を。五つ目、「地域・関係機関と連携した交通安全対策」に係る取組みとして、放置自転車追放啓発活動の写真を掲載しております。

続いて、25ページをご覧くださいませ。

こちらが、こども教育部会が所掌する分野、柱三つ目に該当する内容になっております。取組み一つ目、「切れ目のない子育て施策の推進」に係る取組みでは、つるみ

っ子ルームを利用された人たちの写真を。二つ目、「児童虐待防止対策」に係る取組みでは、児童虐待防止啓発に係るポスターの写真を。三つ目、「こどもに寄りそう事業」に係る取組みでは、こどもの居場所づくりなどのチラシを。四つ目、「生涯学習の推進」に係る取組みでは、生涯学習ルームフェスティバルの写真を。五つ目、「人権教育の推進」に係る取組みでは、人権啓発推進セミナーの写真を。六つ目、「学校教育の支援」に係る取組みでは、夢・未来創造事業に関する内容を掲載しております。

続いて、26ページをご覧ください。

26ページと27ページにつきましては、特定の部会が所掌する分野ではございませんが、確認をさせていただきます。

26ページは柱四つ目、「聴く・伝える」に係る取組み二つでございます。取組み一つ目、「区民が必要としている区政情報の発信」では、各種広報媒体を活用した情報発信の写真を。二つ目、「多様な区民ニーズの把握」に係る写真につきましては、今年度第1回全体会での区政会議での写真を掲載しております。

続いて、27ページをご覧ください。

柱五つ目、「共に生きる」に係る取組みは、運営方針上では、一つになりますが、取組み一つ、写真が一つでは、ややもの足りない感がありますので、あえて深掘りした詳細な取組みを三つ掲載しております。取組み一つ目、「SDGsの推進」では、今年度に榎本幼稚園の園児に対して、住みます芸人さんがSDGsの周知・啓発をしている写真。二つ目、「花と緑豊かな環境の推進」では、区役所前にある花壇と種から育てる地域の花づくり活動に従事している方の写真を。三つ目、「環境についてのまなび」では、環境局との連携事業として、今年度にイオンモール前に展示した燃料電池自動車の写真を、それぞれ掲載をしております。あくまで、取組みの内容をイメージつきやすいようにということで、写真を掲載したものでございます。

最後に28ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの参考といたしまして、鶴見区将来ビジョンの柱1から5に基づく各種施策

に係る中期の成果指標と目標値を一覧にしたものになります。素案の段階では、柱一つ目に基づく四つの指標、目標値が未定稿でしたが、今回の案では、全ての項目を設定した次第でございます。この柱一つ目の四つ目の指標、目標値につきましては、地域保健福祉部会にてご説明をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきますと考えております。

私からの素案から案への変更点の説明は以上になりますが、この件につきましては、別途補足事項がございます。その補足事項につきましては、机上配付している資料を基に、議題2が終わってから最後の段階でまとめて事務局からの事務連絡としてお伝えさせていただければと考えています。私からは議題1に係る説明は以上でございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

皆さん、委員からの何か意見ございましたら、言っていただければと思うんですが、特にございませんか。

そしたら次の議題2に移りたいと思います。議題2、令和5年度鶴見区運営方針（案）についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○黒田保健福祉課担当係長 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の黒田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

資料3、令和5年度鶴見区運営方針（案）ですけれども、前回の部会からの変更点のみのご説明をさせていただきます。私が担当する部分で言いますと、17ページの「具体的取組の3-1-1【切れ目のない子育て施策の推進】」と、19ページの「具体的取組3-1-3【こどもに寄りそう事業】」の学習支援事業以外の事業につきまして、前回の部会で説明した内容に変更がございませんので、私からの説明は以上となります。

○北村保健福祉課担当係長 続きまして、子育て支援担当北村と申します。

18ページをご覧くださいませでしょうか。

「具体的取組 3-1-2【児童虐待防止対策】」のところですか。変更点が1点ありまして、4番、当年度の取組内容（予定）の一つ目です。「重大な児童虐待※ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施」の重大な児童虐待のところ※が付いておりまして、この内容をその説明内容の3行目ですね、最後のところで補足させていただいています。括弧※ですね、「（※重大な児童虐待とは、身体的虐待やネグレクト等により、死亡や後遺症が残る等、生命の危険にかかわる重傷事案）」というところで、ここを補足させていただいています。これがゼロの維持に向けた取組みを進めるところで、取組内容については変更はありません。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 教育担当の備前です。私のほうは具体的取組 3-1-3、19ページですね、こちらも変更はございません。以上です。

○齋藤総務課担当係長 教育担当の齋藤です。私からは21ページ、具体的取組 3-2-1及びページ22、具体的取組 3-2-2 人権教育の推進と生涯学習の推進についてご説明させていただきます。こちらの両方の取組みにつきましては、前回の部会でご説明したものと変更はございませんので、特にご説明させていただくところはございませんので、省略させていただきます。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 私のほうからは23ページ、施策 3-3、そして24ページ、取組 3-3-1、こちらも変更はございません。

○仲田総務課担当係長 続きまして、総務課の仲田でございます。私から本部会の所掌外の内容になりますが、簡単にご説明をさせていただきます。

28ページをご覧くださいませでしょうか。

施策 5-1では、中期の成果指標を①のとおり、「区民アンケートで『日頃から意識してSDGsに取り組んでいる』と回答した区民の割合」と設定しておりました。素案の段階では、令和5年度の目標値、令和9年度の目標値を未定としておりましたが、令和4年度の実績値を把握した後に記載する予定でした。結果、令和4年度の実績値、速報値になりますが、71%になったことから、令和5年度の目標値を73%以上、

令和9年度の目標値を80%以上と設定いたしました。素案から案への変更点は以上でございます。

その他、素案から案へのまとめた資料が、資料4。また、この鶴見区運営方針とは別に、大阪市共通の様式を様式5として事前に送付をさせていただいております。この場では説明はいたしません、お時間のあるときでもご確認いただきますと幸いです。以上でございます。

○鎮西（均）部会長 どうもありがとうございます。あちこち飛んで分かりにくいところもあったかもしれないんですけども、何かこの点につきましてご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

前回からあんまり大きな変更がなかったところもありますので。どうですか、よろしいですか、別に。

それでは、どうもありがとうございます。本日は意見があまり出なかったんですけども、本日出された意見、また前に出された意見などそういったものをまとめまして、また3月に開催予定の全体会のほうで、私の方から部会報告ということでさせていただきますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、本日予定されている議題というのは、これで全て終了ということですけども、どうも皆さんありがとうございます。

○仲田総務課担当係長 最後に私のほうから事務連絡3点をさせていただきたいと思います。この後、お手紙でも事前にお伝えしましたように、勉強会・意見交換会を開く予定ですけど、私からまず事務連絡をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。事前にお手元にお配りしております、1枚ものの資料で、返信用封筒にてクリップ留めしている分です。令和4年度鶴見区区政会議第2回全体会日程調整表という1枚もののペーパーをご覧くださいませでしょうか。3月中旬から下旬にかけて第2回目の全体会を開催する予定でございます。日程を調整するため、3月16日から29日まででご都合の悪い日に×を付けた上で返信用封筒にて、2月

3日の金曜日までにポストに投函していただけますと大変助かります。もしも本日に記入ができるようであれば、勉強会・意見交換会終了後に職員に渡していただいても結構でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。こちらもお手元でございます。議題1でも少し触れさせていただいた内容になりますが、2枚ものの資料になります。返信用封筒で、こちらクリップ留めしているもので、鶴見区将来ビジョン（案）に関するご意見などについてというものでございます。令和5年4月に策定予定の鶴見区将来ビジョンにつきましては、今年度区政会議にて今回を含めて計4回にわたってご説明等をさせていただきます。4月にはホームページにて鶴見区将来ビジョンを公表する予定ですが、それまでの間、2月13日から3月13日までの1か月間にわたってパブリックコメントというものを実施いたします。そのパブリックコメントの手続きにつきましては、本市の計画などの策定過程において、案の段階で広く公表し、市民などからの意見、提言を求め、寄せられた意見などに対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見などを考慮して、本市としての意思決定を行う仕組みを言うものでございます。この資料をホームページ上に公表して、広くこの鶴見区将来ビジョン（案）に関してご意見くださいと周知させていただく予定でございます。その後3月中旬から下旬にかけて鶴見区区政会議の全体会を開催し、鶴見区将来ビジョン（案）に係る意見とその対応についてやパブリックコメントでの意見や当該意見に対する区役所の見解などについてご報告をさせていただく予定でございます。これまで、区政会議委員の皆様から鶴見区将来ビジョンに関する意見を賜ってまいりましたが、当該意見については、主に各部会が所掌する分野に限定をしておりました。今後パブリックコメントを実施し、多くの方にご意見を求めるに当たって、区政会議委員の皆様にも改めて、鶴見区将来ビジョン（案）に関してご意見があるようであれば、お聞かせいただければと思います。ご意見については、各部会が所掌する分野以外の内容でも結構でございます。仮にご意見などがある場合は、お手元の資料、2月8日までに返

信用封筒により郵送いただきますようよろしくお願いいたします。

先ほど1点目の日程調整表については、必ずご提出をお願いするものですが、この意見につきましては任意でございます。あくまでも意見がある場合のみ2枚目の書類に記載いただければと思います。

最後、3点目でございます。8月以降、区政会議委員の皆様アンケートを実施し、回答いただき誠にありがとうございました。遅くなりましたが、アンケートを集計した結果を取りまとめましたので、今お配りしたいと思いますので、お時間のあるときにでもご確認いただきますと幸いです。

最後、私からの事務連絡3点は以上でございます。ありがとうございました。

閉会 19時33分